

荒廃農地再生・利用事例集（令和4年）

令和4年11月
関東農政局農村計画課

目 次

1	茨城県常陸大宮市ほか	J A 常陸奥久慈枝物部会による耕作放棄地の解消や機械整備等の取組。
2	栃木県真岡市	県単事業及び市単事業を活用し、担い手が優良農地に再生し、麦を作付け。
3	群馬県前橋市 宮城地区	県単事業及び市単事業を活用し優良農地に再生後、ワイン用ブドウ、スモモ、リンゴ、サクランボ等を栽培。
4	埼玉県秩父市 荒川地区	生産組合、機械化部会による地区全体の取組により、未利用桑園をそば畠に転換。
5	千葉県いすみ市 若山地区	隣接区域で精力的に営農を行っている農業法人による耕作放棄地の解消の取組。
6	神奈川県横浜市 池辺地区	土地改良区を中心とする関係機関が連携し、ハード・ソフト両方の取組を進め、新たな担い手の確保に成功。
7	神奈川県座間市 座間地区、四ツ谷地区	荒廃農地対策で始めた事業が、市の一大イベントに成長。
8	山梨県笛吹市 一宮町東原地区	市が県単事業を活用し、地域条件や担い手のニーズに応じた条件整備に取り組んでいる。
9	長野県松本市 島立地区	自動車販売会社から、2009 年に耕作放棄地を再生しそば栽培を開始し農業参入。
10	静岡県御前崎市 合戸地区	就農者が荒廃農地を借り受けて再生し、併せてビニールハウスを整備して地域特産のイチゴを栽培。

耕作放棄地に枝物を！四季を彩る奥久慈の枝物 ～心が伝わる産地をめざして～

[茨城県常陸大宮市、他]

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

JA常陸奥久慈枝物部会は、茨城県北西部の常陸大宮市、常陸太田市、大子町の3市町の中山間地にまたがる広域枝物産地である。

農業担い手の高齢化、耕作放棄地の増加が課題であった。

H10年に「荒れた農地を何とかしたい」「花見山になれば」と、ハナモモを定植したことから始まり、地域内の知り合いから徐々に広がった。

H17年には、出荷組織が立ち上がり、市場出荷の体制を整えた。

R1年に茨城県花き銘柄产地に指定。

R3年時点で、部会員130名、68.2ha、市場販売額1億7,400万円の多品目枝物産地となっている。



○生産者の拡大

定年を控えた地元のサラリーマンを対象に、「年金+α」を合言葉に作付けが拡大した。

近年では、若手新規就農者の参入もあり、専業経営体も育成されている。



○地域内装飾

地元への枝物の理解促進を目的に各種イベントなどで、枝物を使った装飾を行っている。



○全国高校生花いけバトル開催支援

高校生花いけバトルの花材提供を含めた開催支援を実施。若い世代への花育活動につながっている。

○第6回ディスカバー農山漁村の宝選定

2. 地区概要

取組主体 JA常陸奥久慈枝物部会

再生面積 42.8ha (遊休農地28.4ha含む)

作付作物 枝物 (ハナモモ、ヤナギ、等)

地区名 常陸大宮市、常陸太田市、大子町

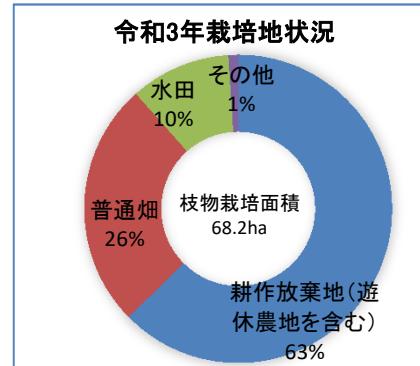
取組年次 平成10年～

販路 農協経由市場出荷

3. 取組内容及び効果

○耕作放棄地解消と機械整備

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金や県・市町単独事業等を活用し、耕作放棄地のほ場整備(雑草・雑木の除去)、土壤改良を実施。作業には、部会員による共同作業が行われた。また、枝物栽培に必要な乗用草刈り機や貯蔵施設等を整備した。



○農地中間管理機構の活用

H29年に那賀地区において、農地中間管理機構を活用し、8haの農地の集積を図った。

○ハナモモ良品出荷の取り組み

H25年に強い農業づくり交付金を活用し、共同促成室を整備し、開花管理と出荷の一元管理を行っている。品質評価が高く、年々、出荷量が増えている。



○市場対応の強化と周年多品目産地へ

周年で季節の枝物を出荷することで、市場から信頼される産地となった。

活用した
支援策

H21～30 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 (国)

1. 地域農業の状況

○真岡市は栃木県南東部に位置し、東には八溝山地が連なり、西に鬼怒川が流れる、自然豊かな地域である。



西田井地区は、真岡市の東部に位置し、ほ場整備された優良農地を数多く有する農村地域である。

○取組のきっかけ・経緯

小規模農家で相続後の後継者がおりず、長期間耕作者不在となってしまい、農地に雑草が繁茂してしまっていた。当協議会は市農業公社と連携して耕作者を探していたところ、地域の担い手が耕作を引き受けってくれることとなつたため、補助金を活用し、再生作業を実施することとなつた。

2. 地区概要

取組主体 真岡市担い手育成総合支援協議会

地区名 真岡市西田井地区

再生面積 27.89a

取組年次 令和3年5月～

作付作物 麦

販路 JA等に出荷

3. 取組内容及び効果

○県単事業「遊休農地再生支援事業」及び市単事業「耕作放棄地解消推進事業」を活用することにより、担い手が農地に繁茂した雑草の除去とトラクターによる荒耕起を行い、優良な農地に再生した。

○今後の課題・予定など

農地再生後、麦を作付けしており、適正に管理されている。今後も引き続き、後継者不足から遊休化を招くことがないよう、再生された農地を含め、担い手への農地の集積化・集約化を推進していく。

《再生前》



《再生後》



活用した
支援策

R3 遊休農地再生支援事業（県）
(補助内容：面積27.89a、再生作業費)
R3 耕作放棄地解消推進事業（市）
(補助内容：面積27.89a、再生作業費)

(県単)荒廃農地再生利用・集積化促進対策事業等を活用した取組事例

[群馬県前橋市]

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

○前橋市は群馬県中央部南に位置し、東京から約100kmの地点にあり、標高64mから1,828mと高低差に富んでいる。

赤城南麓に位置する宮城地区は、施設・露地栽培及び畜産が盛んである。



○担い手の高齢化、後継者不足等による農業従事者の減少のほか、地域生産力の低下や遊休農地の増加等が大きな課題となっている。

○今回の取組のきっかけ・経緯

当該農地の所有者は、県外在住であり、長い間、耕作できずに遊休農地となっていた。そこで、地域の担い手に働きかけ、補助金を活用し、再生事業を実施することとなった。

2. 地区概要

取組主体 (合)あかぎおろし総研

地区名 前橋市宮城地区

再生面積 40.66a

取組年次 令和元年11月~

作付作物 果樹各種

販路 直売所

3. 取組内容及び効果

○県単事業「荒廃農地再生利用・集積化促進対策事業」及び市単事業「耕作放棄地再生利用事業」を活用することにより、取組主体がトラクター、建設用重機等による荒耕起・整地を行い、優良な農地に再生した。

農地再生後、ワイン用ブドウを植栽したほか、スモモ、リンゴ、サクランボ等の栽培を行っている。

ブドウは委託先でワインに加工し、前橋産ワインとして直売所やオンラインで販売を行う等の6次産業化の取組も進めている。

○今後の課題・予定など

今後はワイン加工の許可取得を目指している。

将来ビジョンとして観光農園増設を視野に入れた計画を考えている。

《再生前》



《再生後》



《ワイン用ブドウ植栽》



活用した
支援策

R1 荒廃農地再生利用・集積化促進対策事業（県）
(補助内容：面積40.66a)
R1 耕作放棄地再生利用事業（市）
(補助内容：面積40.66a)

“そばの里づくり”を通じた未利用農地解消と地域特産品の創出 【埼玉県秩父市】

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況



○秩父市荒川地区(旧荒川村)は、一級河川荒川上流の谷を挟んだ河岸段丘に耕地や集落が広がる山間農業地帯である。かつては養蚕業が盛んで、昭和45年のピーク時には300ヘクタールの耕地のうち、桑園が30%を占めていた。

○養蚕業が衰退してきた昭和後期から、桑園の遊休化が著しくなるとともに、農業従事者の高齢化や減少が急速に進んだ。

○シカやイノシシ等による鳥獣害被害の拡大もあって、荒川地区の農業を取り巻く環境は非常に厳しく、自作地の耕作を取りやめたり、貸付を希望する農家が増えている。

○観光地の名産として「秩父そば」の認知度が高まっており、地元産のそばは希少価値が高く人気の商品となっている。



組合員による伐根・整地作業とそばコンバインによる収穫風景

2. 地区概要

取組主体	農事組合法人ちちぶあらかわ	地区名	秩父市荒川地区（旧荒川村）
再生面積	約15ha（うち桑畠10ha）	取組年次	平成7年～現在
作付作物	そば	販路	地域内3店舗のそば店に出荷

3. 取組内容及び効果

○活動の契機

- ・昭和63年地元JAが生協にそばを販売したところ好評だったのを契機に、自家消費用に栽培していた「荒川在来種」のそばに活路を見出し、養蚕に代わる転換作物として地域での生産振興が始まった。
- ・そばの作付けが増加する中、平成7年に「秩父市荒川そば生産組合」が発足し、荒川地区全体での取り組みとなった。また、平成13年には機械化部会が発足し、播種機やそば専用コンバインを導入するなど、それまでほとんど手作業であった播種や収穫作業の機械化が進んだ。
- ・栽培品種は、昔から地域で作っていた「荒川在来」とし、地域の特産物としての位置づけを明確にしている。
- ・平成29年には「農事組合法人ちちぶあらかわ」を設立し、地域の営農の核となっている。

○遊休農地の解消と農村景観の改善

- ・地域に多かった遊休桑園は見通しが悪いばかりか、野生鳥獣の住処になるなど農村景観や生活環境に悪影響があった。機械化部会では農業委員会と連携して未利用農地の巡回を行い、役員自ら、地権者に貸借を交渉してそばの作付面積を拡大した。
- ・農地中間管理機構を通じての借入面積も約21ha(令和3年)となっている。伐根・整地作業も自前で行うなど、未利用農地をそば畠に転換する作業と集積を進めてきた。
- ・機械作業効率化のための区画の拡大、機械導入路の確保等も行い、基盤整備が行われなかった傾斜地でも50a規模の圃場が実現し作業の効率化に結びついている。



生産組合が栽培するそば畠

○活動の効果

- ・機械化部会による作業一貫体制で、夏そば、秋そば年2作の作業受託を行い、そばの作付面積を飛躍的に拡大させた。(作付面積: 2ha(平成2年)→40ha(令和3年))
 - ・そば畠への改修で手入れのされていない桑園はほとんど見当たらない状態になった。
 - ・機械化部会のオペレーターには新規就農者・定年Uターン者もあり、地域の雇用にも役立っている。
- 平成7年から始まった「新そばまつり」は、現在では観光協会等30余の組織が参加する一大イベントになっているほか、生産したそばは、「JAちちぶそば道場あらかわ」や地域のそば店で活用されている。

活用した支援策

- H8～玄そば販売助成金（村）（補助内容：販売金額の1～2割の助成）
H30・R3 未利用農地利活用促進事業（県）（補助内容：電気柵・コンバイン等）

1. 地域農業の状況

いすみ市は平成17年12月の合併により誕生し、合併時には約43,000人の人口規模であったが、令和3年6月末時点では約36,000人まで減少してしまった。また高齢化も著しく、合併時には約29%であったものが、現在では約42%となっており、今後も人口減少及び高齢化が加速していくことが予想されている。

そして、同様に農業を取り巻く環境も年々厳しくなっており、人口減少・高齢化に比例し、平成17年時点では1,787あった農業経営体数が、令和2年度時点では、839経営体と約半数まで減少したことにより、耕作放棄地の増加に歯止めがかかっていない状況にある。

[出典：2005農林業センサス、2020農林業センサス]

今回取り組みを行った若山地区では後継者と担い手の不足によって耕作放棄地が年々増加し、耕作放棄地が獣害を誘発するなど、農村環境の保全上の問題となっていた。

そこで、当該地区の隣接区域で精力的に営農を行っている「株式会社つかさファーム」による耕作放棄地の解消が図られることになった。

株式会社つかさファーム

令和元年度に法人化した、当該地域周辺の中心的な担い手。

耕作面積は28.8ha

【水稻15.5ha、生産調整13.3ha（内飼料用米12.6ha）】

2. 地区概要

取組主体	株式会社つかさファーム	地区名	若山地区
再生面積	2.5ha	取組年次	平成30年度～令和3年度
作付作物	飼料用米	販路	J A等に出荷

3. 取組内容及び効果

【取組内容】

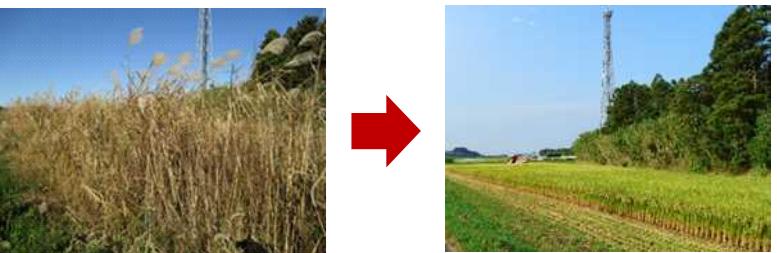
- ・国庫補助事業「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」で約3.7ha、県単補助事業「千葉県耕作放棄地再生推進事業」で約2.5ha、合計で約6.2haの耕作放棄地の解消を行った。
- ・農地中間管理機構の活用による農地集約
- ・地域集積協力金の活用により排水路の整備を行った。
- ・飼料用米の生産による経営状況の安定化を図った。

【効果】

- ・経営規模の拡大による収益の増加と効率化。
- ・中間管理機構の活用により、農地を集約し、営農の効率化を図る事ができた。
- ・飼料用米の生産による経営状況の安定化を図る事ができた。
- ・耕作放棄地の解消に伴う獣害の抑制、農村景観の保全に寄与。（地域貢献）

【今後の取組方針】

- ・中間管理機構との連携により、耕作放棄地を未然に防ぐことと、地域の後継者が居なくなった農地の受け皿となり、地域営農の柱として機能していく。



活用した支援策

H30耕作放棄地再生利用緊急対策事業（対象面積3.7ha、造成工事費）
R1～R3千葉県耕作放棄地再生推進事業（対象面積2.5ha、造成工事費）

[R1年度1.18ha、R2年度1.11ha、R3年度0.223ha]

R1地域集積協力金

【排水路整備(排水路原材料費(塩ビ管))・土地改良区負担金等(芝焼き、水路清掃)】

【池辺地区】土地改良区が遊休農地の耕作条件を改善し、新たな担い手を確保

【神奈川県横浜市】

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

- 横浜市北部の丘陵地に広がる池辺地区は、東京都心の南西25kmに位置しており、昭和40年代に開始した港北ニュータウン建設事業において、市から「農業専用地区」として指定を受け、約34haのまとまりのある農地が計画的に整備された地域。
- 本地区はホウレンソウやコマツナ等の軟弱野菜や植木等の露地栽培、果菜の養液耕や花卉鉢物等の施設園芸が盛ん。さらに、市街地に隣接する立地を生かし、イチゴの摘み取り園や市民農園の開設なども行われている。
- 近年、昭和50年頃に整備した畠地かんがい施設が老朽化し、漏水が多発していたことに加え、高齢化により遊休農地が増加していることが課題。
- そこで、農地耕作条件改善事業（国）により畠地かんがい施設を再整備するとともに、農用地の復元・保全策を講じ、担い手にとって魅力ある生産基盤を整えることで、地区の営農体制の改善を図ることになった。



市街化区域に隣接する池辺地区の農地

2. 地区概要

取組主体	横浜市都筑区都田第一土地改良区	地区名	池辺地区
再生面積	0.27ha	取組年次	平成29年4月～令和2年3月
作付作物	軟弱葉物ほか露地野菜、植木、施設花卉、施設果菜	販路	市場出荷、直売ほか

3. 取組内容及び効果

- 事業主体である土地改良区が、組合員の農地の貸し付けの意向を調査。神奈川県農業公社（農地中間管理機構）や横浜市（農地マッチング事業）と協力し、規模拡大を希望する農地の借り手を掘り起こした。
- 老朽化により機能が低下していた畠地かんがい施設（揚水機場、パイプライン、ほ場の給水栓）を更新。さらに長期間利用されていない耕作不適地の傾斜改善や土留柵の設置を土地改良区で行い、担い手への農地の貸し付けをスムーズに進めた。
- 土地改良区を中心とする関係機関が連携し、ハード・ソフト両方の取組を進めた結果、地区内外の新たな担い手の確保に成功。約6.6ha（令和4年4月時点）の農地が中間管理事業による利用権設定で有効活用され、地区の農地保全が促進された。



事業実施前の遊休農地



- ・給水栓の更新
- ・農地の傾斜改善
- ・土留柵の設置



担い手により活用された様子

活用した支援策

農地耕作条件改善事業（国）（補助内容：畠地かんがい施設整備、農地復元）
農村振興整備事業（県）（補助内容：同上）
農業生産基盤整備事業（市）（補助内容：同上）

1. 経緯、経過

○昭和後期から平成初期にかけて生産人口の減少、老人人口の増加により農業経営者、後継者の減少、不足が拡大傾向にあり耕作放棄地が増加傾向にあった。

○平成5年、県事業「はなの群集」計画を始まりに、荒廃農地の対策として市の花「ひまわり」の植栽を開始。

この当時は、小麦栽培の裏作としても植栽を進め平成28年まで裏作としても利用していた。

現在では、ひまわりの時期以外には菜の花などの植栽を行い、荒廃対策を行っている。



図1 植栽地播種（座間地区）



○平成12年に「**座間市ひまわり推進協議会**」が発足し、一事業から市の一大イベントへと発展

2. 地区概要

取組主体 座間市ひまわり推進協議会

地区名 座間市座間地区、四ツ谷地区

再生面積 5.5ha

取組年次 平成5年～

作付作物 ひまわり、菜の花

販路 市内酒類取扱店

3. 取組内容及び効果

○平成12年より当該地での「**座間市ひまわりまつり**」を開催。

およそ55万本のひまわりが満開を迎え最多来場者数20万人の市の目玉イベント（昨年、一昨年は新型ウイルス感染症の影響により中止）



図2 開花前
(四ツ谷地区)



図3 開花の様子



図4 座間市ひまわりまつり



図5 ひまわり焼酎

★荒廃農地対策で始めた事業が市の一大イベントになりマスコミに取り上げられるほどの大きなものへと変貌

活用した
支援策

農地景観植栽事業(市)

農地中間管理機構による農地の借り受け・貸付けと連携し、 担い手のニーズに応じた条件整備の推進

【山梨県笛吹市】

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

- 笛吹市一宮町は、甲府盆地の東端に位置し、南東の山地から北西の日川へと注ぐ河川によって形成された扇状地の上に築かれた地域である。

地域の約半分は山地で、東南から北西に向かって緩やかに傾斜しており、果樹園が広がる扇状地は、標高300~600mで温暖で雨が少ない盆地特有の内陸性気候である。

- 笛吹市は、ぶどう・ももの栽培面積と生産量が日本一の本県において最大級の産地であり、全国に誇る果樹産地を形成する地域の一つである。

- 笛吹市では、農地中間管理機構、JA等と連携し、貸付けを希望する再生可能な荒廃農地や、経営の廃止・縮小を希望する高齢農家等の農地について、条件整備を行った上で、担い手への農地利用の集積、集約を推進している。

〈荒廃農地解消前の状態〉



2. 地区概要

取組主体 市、果樹農家（個人）

地区名 一宮町東原地区

再生面積 0.35 ha

取組年次 令和3年4月～令和4年3月

作付作物 もも

販路 JA等に出荷

3. 取組内容及び効果

- 笛吹市では、荒廃農地を再生し、規模拡大等を図る担い手への農地集積を加速するため、県単独補助事業「機構借受農地整備事業」を活用し、地域条件や担い手のニーズに応じた条件整備に取り組んでいる。
- 本事業は、農地中間管理機構が農地中間管理権を取得した農地での条件整備を行うもので、刈り払い、伐採・抜根等の再生作業、農業用排水施設の新設・改良、通作路の新設又は改良、暗渠排水や客土などを整備対象としている。
- 市において、放任された樹の伐採・抜根の上で整地を行い、植栽が可能となった農地を担い手に集積したことにより、担い手の規模拡大が図られただけでなく、周辺の果樹園での鳥獣や病害虫の被害防止にも貢献している。
- 引き続き、農地や果樹園の多くが所在する中山間地域において、スポット的に点在する荒廃農地や未整備園の条件整備を実施していく。

〈整備後、モモ苗木の植栽状況〉



活用した
支援策

R3 機構借受農地整備事業（県）

1. 地域農業の状況

① 地域農業の概要

- 総農家 6,185戸（農家率6.0%）
- 専業農家 1,201戸
- 遊休農地の状況（単位：ha）

区分	年度	H30	R1	R2
再生可能な農地	2号遊休農地	10.4	11.5	12.7
	荒廃農地A分類 (1号遊休農地)	17.9	24.8	18.8
再生困難な農地	荒廃農地B分類	243.0	231.4	224.2
	計	271.3	267.7	255.7

（出典：R2松本市農政概要）

① 取組主体概要

ソバ120ha、大豆20ha、リンゴ2ha、米0.5ha、ジュース用トマト8ha、その他野菜類19.5haほか

② 売上高

2億1,000万円（令和2年）

③ 従業員数ほか

従業員25名、役員4名

④ 公式通販サイト

<https://kamakuraya-soba.shop-pro.jp/>

2. 地区概要

取組主体 株式会社かまくらや（法人）

地区名 島立地区

再生面積 198ha

取組年次 平成21年～

作付作物 ソバ、加工トマト、野菜

販路 自社販売、JA出荷

3. 取組内容及び効果

① 取り組み内容

自動車販売会社を本拠地として、2009年に耕作放棄地を再生しそば栽培を開始し農業参入。

現在では耕作放棄地を主体に約198haの農地を借り受け、再生作業を行い、そばの二期作に加え、ジュース用トマト、リンゴ、野菜類など9品目の栽培を行う。

会社の経営理念に「農地活用」を入れて、耕作放棄地でも紹介された農地は、全て断らず引き受けことで、地域との信頼関係が生まれ、県内有数の経営規模に発展している。また、従業員の半数以上が新卒入社で、雇用就農の促進にも貢献している。

② 取組みの手法と効果

規模拡大により大規模で効率的な栽培管理も必要となるため、大型機械の導入やGPSと連動した農地管理及び測定データを元にした収穫適期の判定など、農業のIT、IoT化を図り、効率的な管理作業を実現している。

また、耕作放棄地を活用して生産した農産物を活用し、地元加工業者と連携した商品開発などにより、販路も拡大している。

活用した
支援策

H21～28耕作放棄地再生利用交付金（国）（補助内容：再生作業、施設等保管整備）

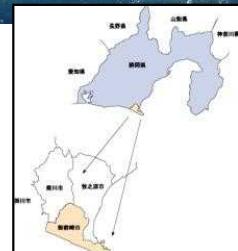
R2補正担い手確保・経営強化支援事業（国）

（補助内容：対象面積 加工用トマト6ha、加工用トマト収穫機及び関連農業機械）ほか

1. 地域農業の状況

○御前崎市は静岡県南部に位置しており、温暖な気候を生かした多彩な農業が展開されている。

北部の台地では茶や水稻、畜産など、南部の沿岸部では砂地を生かした露地野菜や施設園芸(イチゴ、トマト、メロン)の栽培が盛んである。



○また、御前崎市では農産物直売所での地場産品の販売や、継続的にPR事業を行うなど、地産地消や農産物の地域ブランド化の推進を支援している。

○しかし、高齢化や農水産物価格の低迷など農業情勢が悪化し、農業者数の減少が年々進行しており、荒廃農地が増加していた。そのため、次代の担い手の育成・確保に取り組む必要があった。



イチゴ栽培の様子(赤堀氏)

2. 地区概要

取組主体 赤堀氏（新規就農者）

地区名 合戸地区

再生面積 35.15a

取組年次 令和3年度

作付作物 施設野菜（イチゴ）

販路 JA等に出荷

3. 取組内容及び効果

新規就農者による荒廃農地の再生利用

○合戸地区は、日射量が多くイチゴの施設栽培が盛んであり、しっかりとした新規就農研修の受入農家が多くあることから、イチゴ栽培の知識や技術、経営計画などを習得できる環境があった。

○当該新規就農者は、イチゴ農園に勤めていた経験を生かして独立就農を決意し、1年間、受入農家のもとで研修を行って技術や経営について学んだ。就農する際に、荒廃農地を借り受けて再生し、併せてビニールハウスを整備して地域特産のイチゴを栽培している。

○今後は、経営を安定させるために更なる事業拡大を目指し、地域に貢献した農業を開していく。



荒廃農地(再生前)



荒廃農地(再生後)

活用した支援策

- R2 がんばる新農業人支援事業（県）
- R2 就職氷河期世代の新規就農促進事業（国）
- R3 荒廃農地再生・集積促進事業（県）（補助内容：再生作業35.15a、農道202.16m²）
- R3 農業次世代人材投資事業（経営開始型）（国）